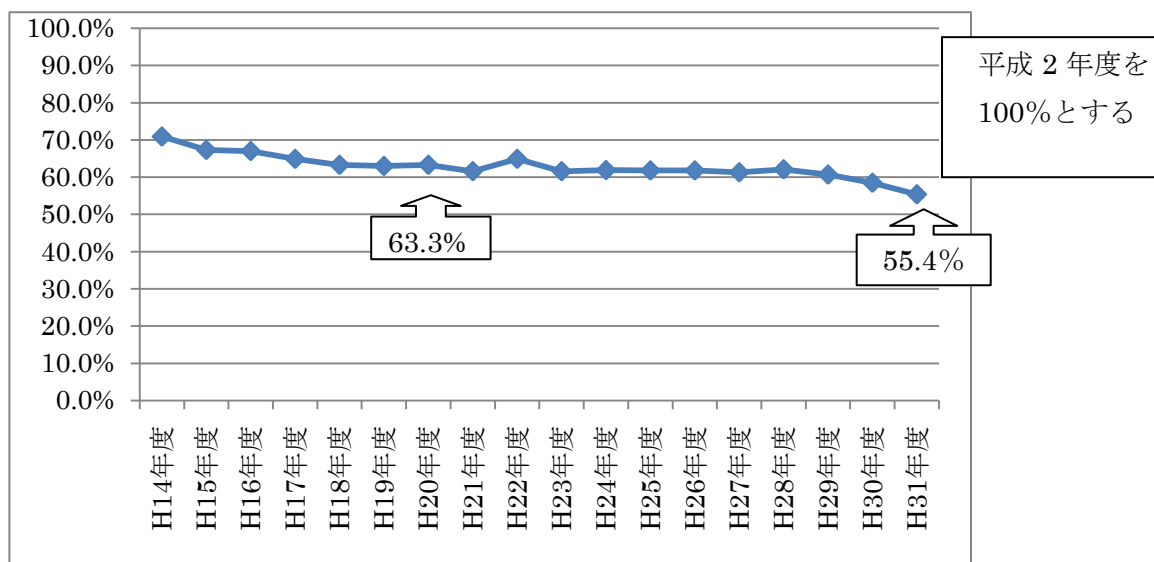


表 34 中学校卒業生数の平成 2 年度比人推移



このような生徒数の減少により、学校の小規模化による学習活動、学校行事や部活動等の学校教育の活力低下が懸念される。県では、平成 15 年度から高校改革プランに着手し、「魅力ある高校づくり」や「適正規模及び配置」等について検討し、県民アンケートやパブリックコメント等の様々な方法により県民の声を反映させたくえで、「高等学校改革プラン実施計画」を策定している。

この「高等学校改革プラン実施計画」では、交通の利便性や立地条件等、特別な事情のある学校であっても充実した高等学校教育を保障する観点から一定規模の生徒数を確保するための再編を行い、再編等を行わない学校についても、多様な学習ニーズにこたえるための魅力ある学校づくりを推進し、内発的な改革や改善に取り組むこととしている。

「高等学校改革プラン実施計画」により平成 20 年度までに実施された高等学校の再編整備の概要は次のとおりである。

図 2 再編整備の概要

総合学科高校の設置	多部制・単位制高校の設置	統合
<p>中野 中野実業</p> <p style="text-align: center;">⏟</p> <p>中野立志館</p> <p>統合して総合学科に転換</p>	<p>松本筑摩</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>松本筑摩</p> <p>多部制・単位制に転換 松本工業定時制を統合</p>	<p>飯山照丘 飯山南</p> <p style="text-align: center;">⏟</p> <p>飯山</p>
<p>丸子実業</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>丸子修学館</p> <p>総合学科に転換</p>	<p>箕輪工業</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>箕輪進修</p> <p>多部制・単位制に転換 上伊那農業定時制を統合</p>	<p>木曾 木曾山林</p> <p style="text-align: center;">⏟</p> <p>木曾青峰</p>

囲み線は、使用する高等学校の校舎

(平成 18 年 3 月長野県教育委員会「長野県高等学校改革プラン実施計画」より抜粋)

注：総合学科とは、地域や学校、生徒の実態に応じて、横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習など、創意工夫を生かした教育活動行うことを目的として、平成 6 年度の高等学校学習指導要領により創設された制度である。

(a) 再編により閉校した高等学校の教育財産

平成 21 年 3 月に学校再編により閉校された旧中野高等学校と旧木曾山林高等学校が未利用財産となっている。

そのうち、旧中野高等学校は校舎と校庭が一体となって未利用の状態であり、一括した有効利用又は処分等が検討されている。(現地視察の結果と分析、北信地区－旧中野高等学校参照)

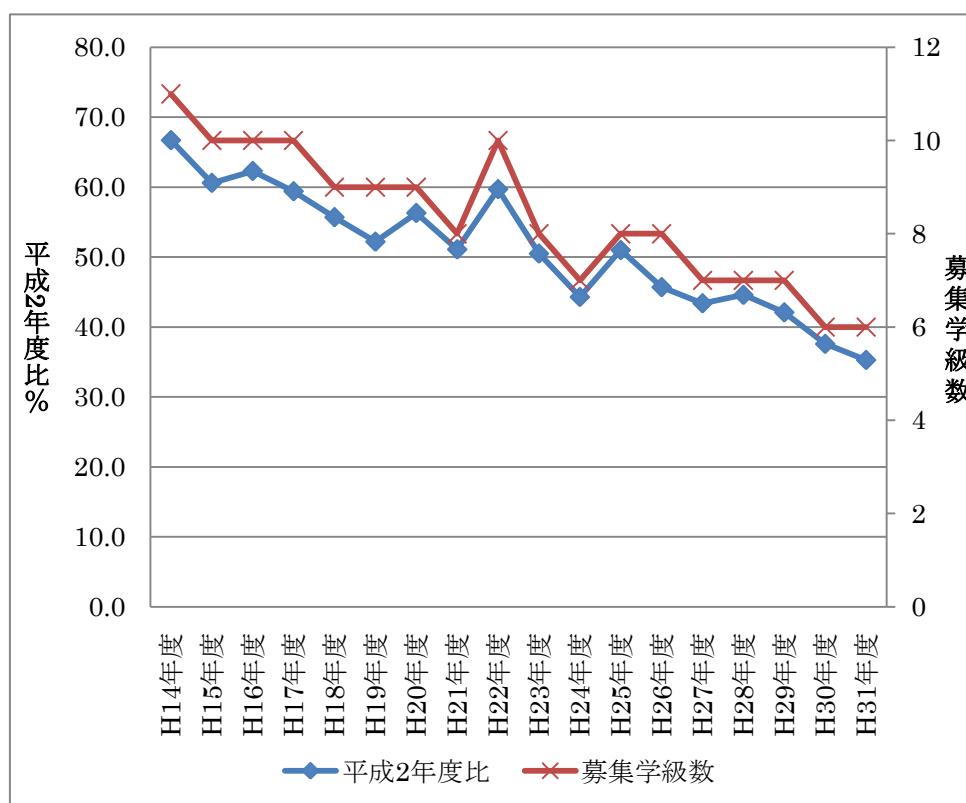
一方で旧木曾山林高等学校の校舎は、未利用とはされているものの閉校後も木曾青峰高等学校の演習林の付属施設としての必要性があり、統合後の木曾青峰高等学校の授業や課外活動で利用しており、また、寄宿舎には寄宿生が生活している。このため、現在も教育機関の用に供されている財産といえることから、未利用財産とは言えない。(現地視察の結果と分析、中信地区－旧木曾山林高等学校参照)

(b) 閉校後の校舎の継続利用

旧木曾高等学校と旧木曾山林高等学校は平成 19 年度に統合されて、旧木曾山林高等学校は平成 21 年 3 月に閉校した。この統合により旧木曾高等学校の校舎を利用して平成 19 年 4 月に木曾青峰高等学校が開校している。

両校の属する長野県旧第 10 通学区の平成 14 年度から平成 31 年度までの推定募集学級数と中学校卒業生数の平成 2 年度比(%)は下表のとおりとなっている。平成 2 年から平成 20 年度の間中学校卒業生数は 50%まで減少し、平成 30 年度にかけて平成 2 年度比で 30%から 40%まで減少し、募集クラスも 1 学年は 11 クラスから 6 クラスまで減少することが予想され、旧第 10 通学区の高等学校の再編は重要な課題となっていた。

表 35 旧第 10 通学区の募集学級数と中学校卒業生数平成 2 年度比推移

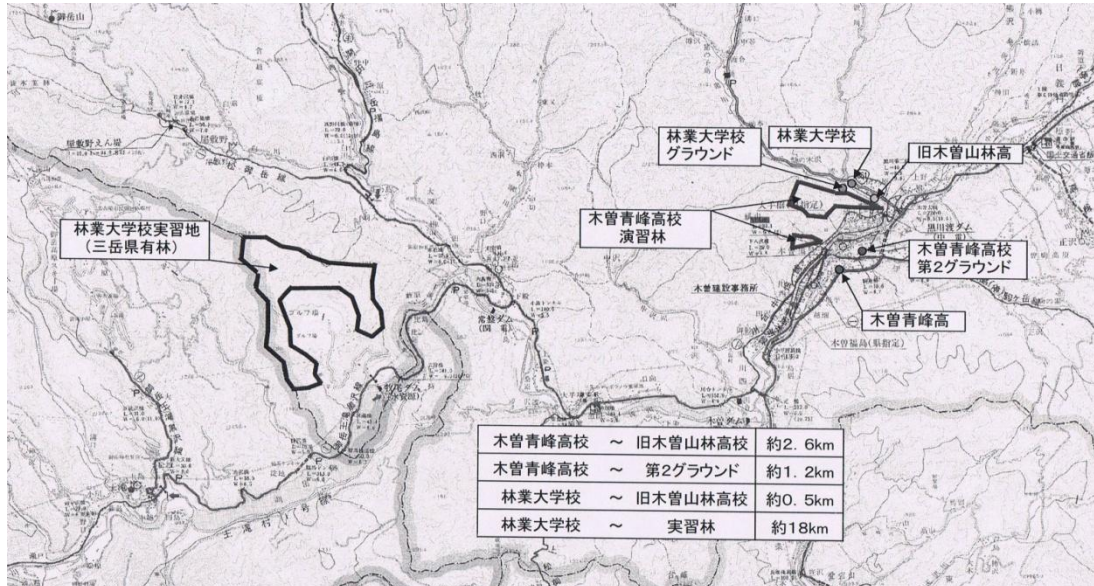


旧木曾山林高等学校は、林業やインテリア等の特別の技術を有する将来の人材を育成するための専門高校であり、特別仕様の教育設備や演習林等を備えていた。また、森林環境科は演習林での授業があるため、演習にあたり木材の加工や機材の保管、雨天時の待機場所や休憩所等のために、演習林に隣接する付属設備を隣接地に具備していた。

旧木曾山林高等学校の校舎は図 3 のとおり演習林に隣接し、従来から当該演習林の付属設備としての機能を有していることから、校舎やその他の施設等が閉鎖されても同演習林での授業がある限り教育財産として必要である。よって、

土地利用の観点からは、旧木曾山林高等学校の施設の有効活用のために、まず、演習林の付属施設の集約や移設などに機能の保全が前提となる。

図 3 旧木曾山林高等学校と近隣の林業関係施設の位置



(高校教育課提供)

(c) 旧木曾山林高等学校と旧木曾高等学校の寄宿舎の有効利用

木曾青峰高等学校では、学校再編前の旧木曾高等学校において平成14年度末に衛生看護科が閉科されたため、平成15年度より衛生看護科の女子の寄宿舎「清和寮」が未利用となっている。清和寮は必要に応じて敷地内の空きスペースが駐車場として利用されているものの、その後の有効利用の検討がなされていない。これは、木曾青峰高等学校自体が現在開校中であることから、その一部である当該寄宿舎が未利用財産として把握されず、有効活用の検討対象にはならなかったためである。

一方で、旧木曾山林高等学校の敷地内には寄宿舎である望岳寮があり、現在も県外からの生徒などが入居している。現在望岳寮の隣接地の旧校庭は工事現場となっており、工事が完了するまでの居住環境は良いとは言えず、防犯上も安全とは言えない。また、寮生は、閉校となった学校の敷地から木曾青峰高等学校まで急な坂道を含む2kmの道のりを通学している。女子寮であった清和寮について、トイレ等の仕様を変更するなどの一定の工事をすれば、男子生徒を受け入れることが可能となり、財産の有効活用が図ることができる。